

意見第 1 号

厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める意見書

厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める意見書を次のとおり提出する。

令和 8 年 6 月 1 6 日提出

提出者	松野町議会議員	大内	義昭
-----	---------	----	----

賛成者	松野町議会議員	赤松	紀幸
-----	---------	----	----

賛成者	松野町議会議員	加藤	康幸
-----	---------	----	----

賛成者	松野町議会議員	山石	恭助
-----	---------	----	----

賛成者	松野町議会議員	山崎	匡
-----	---------	----	---

賛成者	松野町議会議員	芝	勇樹
-----	---------	---	----

松野町議会議長 山田 寛二 殿

厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める意見書

地方創生の推進と加速する人口減少社会への対応は、我が国の将来にとって喫緊の課題である。地方公共団体の重要な意思決定を担う地方議会は、多様化する民意を集約し、地方行政に反映させる役割を担っており、その責任はますます重大となっている。

現在、地方議会議員には、広範かつ専門的な諸課題に対し、住民との対話を通じて的確に執行機関を監視し、政策提言を行うことが求められている。こうした要請に応えるべく、議員活動は多岐にわたり、実態として職務が常勤化・専門化する議員の割合が増加している。

しかしながら、地方議会議員の候補者数は減少傾向にあり、令和5年の統一地方選挙では無投票当選者の割合が過去最高を記録するなど、なり手不足は深刻な状況にある。

現在、就業者の約9割を会社員等の被用者が占めている。地方議会の活性化にはこれら層からの転身が不可欠であるが、現行制度では議員転身に伴い厚生年金の被保険者資格を喪失する。議員が厚生年金に加入できれば、会社員等が将来の生活への不安を抱くことなく立候補できる環境が整い、多様な人材の確保に直結する。

平成23年の地方議会議員年金制度廃止の際、衆参両院の総務委員会において「国民の政治参加や人材確保の観点を踏まえた新たな年金制度について検討を行う」旨の附帯決議が全会一致で可決された。しかし、制度廃止から10年以上が経過した今もなお、法整備は実現していない。

地方議会議員のなり手不足は、地方自治ひいては民主主義の根幹を揺るがす危機である。国においては、国民の幅広い層からの政治参加を促進し、地方議会における多様な人材を確保するため、厚生年金への地方議会議員の加入を可能とする法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月16日

愛媛県北宇和郡松野町議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

財務大臣

総務大臣

厚生労働大臣